

意見書

平成17年2月3日

武庫川流域委員会委員長
松本 誠 様

大阪市在住 疋島 巖

2月8日に第1回川づくりとして、地球温暖化と異常気象についての勉強会を開催されるというご案内をいただいたのですが、残念ながら参加できません。

そこで、意見を述べたいと思います。地球温暖化と気象関係との相関は、現時点では、まだ明確になっていないとの見解が環境省および独立行政法人国立環境研究所から平成17年1月27日に公表されています。

地球温暖化による降雨を加味する場合、基本高水の増加になり、安全側予測として、ダムありきの結論になるのではないかと懸念しています。既往最大水量での議論か、予測最大水量かの議論の基本となるのではないのでしょうか。

河川管理者からの提供資料を基に議論することは、ゼロからの議論では内容に思います。もちろん河川管理者の資料は必要ですが、今の委員会運営では、委員会が独自に基本高水を決めたことにはならないのではないのでしょうか。委員会の専門家を中心に検討することが理想ではないのでしょうか。

それから、議論がされていないようようですが、温暖化による海面上昇は、IPCCの第3次報告では、<http://www-iam.nies.go.jp/impact/4/4-8.html>の参考資料にありますように、2100年の最大値で88cm、中央値で48cmとなっています。海岸の堤防の嵩上げや高潮対策の検討が必要になると思います。委員会でそこまでの議論がされるのでしょうか。

また、以前から委員会の場で発言しておりますが、基本高水以外の環境、水面利用等の資料を各委員に配布し、あらかじめ検討していただく必要があると思います。必要であれば第4回リバーミーティングの場で発言させていただきます。

暮らしと環境保全について提言

はじめに

私の生活実感から暮らしと環境破壊について考え、武庫川との関わり方について想いを纏めました。

1. 仕事を通じて教えられたこと。

ビール醸造に関り、原料の麦芽製造工程、醸造工程から排水処理まで、生き物相手の仕事に携わってきた経験から微生物について改めて思いを巡らせました。

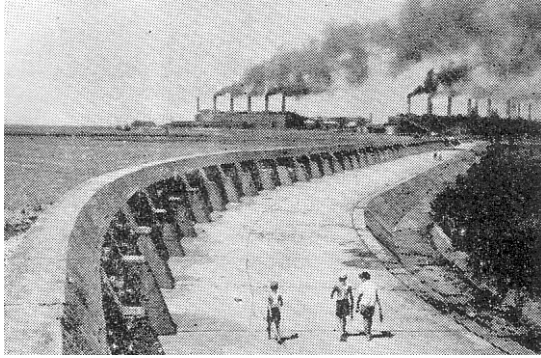
ビール醸造にとって一番大事な酵母の培養について言うと、一個の種酵母から増殖を始め、一定量に増えた段階で、純粋培養器と言う、外部とは完全に遮断された無菌容器に酵母の餌として無菌の麦汁を入れた後、純粋酵母を植えつける。始めは最適な環境が与えられ対数的に増殖を始めた酵母も増殖に伴い自ら作り出した炭酸ガスやアルコール量が増えると、餌の糖分が残っているにも関わらず、酵母自身の働きによる環境悪化に伴い増殖を止めてしまいます。そのまま放置すると、一部の酵母は孢子状態になって種の保存をはかろうとしますが、多くは死滅してしまいます。考えて見ると地球と言う閉鎖空間に住む我々は培養器の中にいるのと同じで限り有る資源の枯渇と環境破壊は種（人）の死滅を暗示しているように思えます。

瀬戸内法が施工され工場廃水規制が始まり活性汚泥処理を始めた。排水中の有機性汚濁物質を、汚泥と言う多様な微生物の体内に取り込ませ、微生物を分離回収するもので培養の延長上の技術です。最近管理技術も確立し問題なく稼動していると思いますが、導入当初は、理屈通りにはいかず、試行錯誤の連続でした。汚泥中の微生物の種類や量を、毎日毎日観察し続けていました。微生物は水質に非常に敏感で、汚濁物質・水温・PH・酸素供給量など水質（環境）が少し変わっても微生物相が変わってしまい、時には微生物が見当たらなくなることも稀ではなく悩まされ続けた。微生物は非常に環境に敏感な生き物であり我々の暮らしの後始末をする大切な働きをするにも関わらず、人に知られる事は少ない存在ではないかと思えます。

2. 海の暮らしと山の暮らし

私の父は、日本海側の小さな漁村で育った。母親は両側に山が迫る山奥の谷底の農村で育った。母親から聞いた話であるが、「そんなに沢山魚を獲っていたら、いなくなるのではないか」に、父は「お前は海を見たこと無いからそんな心配するのだろう、海は無限に広い、幾ら獲っても、なくなることは無い」と答えた。需要が拡大し漁具の改良が進み、沿岸に魚がいなくなり遠洋漁業へ、そして資源の枯渇が叫ばれるようになって海は民は自然の再生産力を超える漁獲に、なんら疑問を持たなかった。山の民は自然環境と限られた田畑と言う場で、種を撒き、肥料をやり、水をやり田畑の再生産力の範囲内で循環型の生産文化であるのに対し、海の民は新たな漁場を求める収奪型の文化であった。最近漁村も農村型文化である栽培漁業へ変わってきた。一方農村は石油エネルギーをふんだんに使った人工気象条件を作り出し季節の制約を受ける事無く作物を作るようになり、身の回りの八百屋さんを覗いても季節外れの野菜が並べられているが、我々は、まるで燃料の塊のような野菜に何も感じなくなっている。限られた田畑の生産力を維持し、繰り返し作物を作り、再生可能な範囲で木を切り、炭を焼く自然環境依存型で持続型循環生産方式も、農薬や化学肥料をふんだんに使い、効率優先の機械化が進み経済優先の農業に変わり、田んぼから蛙やトンボが追い払われた。

3. 豊かで近代的な暮らし



左は尼崎市の歴史の教科書に載っていた写真である。是を見た当時は、仁徳天皇の仁政として語り継がれている「高き屋に のぼりて見れば 煙たつ 民の竈（かまど）は にぎはひにけり」の歌と重なって工場からモクモクと登る黒煙も頼もしく見えた時代があった。朝鮮戦争終が終わり、不況下の労働争議で重工業都市尼崎の空から黒煙が一時消えた時があった。町の灯が消え不況下の生活不安に怯え不

安と寂しさを憶えた記憶がある。黒煙も工場廃水も我々が出すゴミも全て自然が浄化すると信じ、気にもせず、煙突から黒煙が立ち登り町に騒音が溢れることに活気を感じていた。



自然環境問題で何時も話題になるのは環境か経済かと言う対立構造である。私も希少動植物と豊かな暮らしの選択迫られたら迷わず、暮らしを守ると応えるだろう。大量生産、大量消費を是とした会社人間の時代は何も考えず、ひたすら生産活動に邁進することが正しい事と思って頑張ってきた。しかし気が付いたら川の水は汚れ光化学スモッグに悩まされ、子供の頃親しんだ田んぼも無くなり蛙の鳴き声も聞かれなくなった、ハエや蚊もいなくなると、同時に蝶もトンボも姿を消してしまっていた。

左の写真も尼崎の歴史教科書の浜田付近の写真で、上は 1926 年頃、下は 1956 年頃の写真で天和年間（1681～）は 54 軒の小さな村落も 250 年間殆ど変わらなかった。それから 30 年経て同じ所とは思えない変わりようである。最近では田んぼを見かけることも無くなった。田畑が住宅地に変わっても尼崎の発展振りを示すものと誇らしく思った。町が繁栄し便利

で豊かな暮らしと引き換えに自然がなくなってしまった。国道 43 号線では排気ガスや騒音に悩まされ非常に悪い環境になった。こうして見ると人間が一番の環境破壊動物で、先にあげた酵母の純粋培養のように便利で豊かな暮らしが環境破壊を加速させ、いつ洪水に見舞われるかもしれない低湿地にまで暮らしの場を広げてきた事かと思う。

十数年前の事になるが、始発の飛行機で福岡へ行き、その日の最終便で帰る日帰り出張が続いた時期の事である。たまたま窓際の席に座り、窓から地図のような下界を見下ろしていたとき、町の明かりは当然としても、町と町をつなぐ道路も光の帯になり、海上もイカ釣り船の明かりが灯り、初めは千万ドルの夜景を楽しんでいた。しばらく見ているうちに日本の夜の暗闇がなくなって、お化けや妖怪の住み処が、なくなってしまったと少し寂しい思いをしたことがある。

人間が火を使い始め、闇夜も明るく、寒い夜も暖かく、食べ物も加工して食べられるようになり、最近では冬の寒さも夏の暑さも夜の暗闇からも開放され、日が沈んだら寝て、日が昇ると起きて働くと言う生活リズムも生活空間も自然から遠く離れ、それを当然の事と受け止めるようになった。

4. 自然浄化



人が排出した物（排泄物・廃棄物）は無数の力を秘めた自然が浄化してくれるものと信じていた。

しかし最近に至る所に、ゴミが溢れ、私が働き始めた頃には、無縁の存在だった自動車も道端に打ち捨てられる時代になり、大量生産、大量消費社会から排出される廃棄物に、世界中が悩まされる時代になり、自然浄化能力を遥かに超えた廃棄物に埋没しそうな感じになってきた。

洗濯機は洗濯と言う重労働から人間を解放し、炊飯器は朝起きたら、炊き立てのご飯を食べさせてくれ、冷蔵庫は食品の長期保存を可能にし、欲しい時に欲しい物が食べられるようになった。自動車は人間の行動範囲を広げただけでなく移動の自由を広げてくれた。何時でも、お腹一杯食べられ、大量の残飯さえ生み出した。消費社会は確かに豊かで便利で人類の夢が実現したかに思える。しかし膨大な廃棄物は自然の力だけでは浄化できなくなってしまい、この状況が続くと地球は人間の住めないゴミ溜めになり兼ねない勢いで環境汚染が進むのではないかと危惧されるようになった。

人が食べたもの（消費）は排泄物となり、地中の微生物が無機物へ分解（還元）し、無機物を栄養源として植物が成長（生産）し、植物を動物が食べる『消費・還元・生産』の循環が自然浄化である。

人が食べたもの（消費）は排泄物となり、地中の微生物が無機物へ分解（還元）し、無機物を栄養源として植物が成長（生産）し、植物を動物が食べる『消費・還元・生産』の循環が自然浄化である。

気の遠くなるような長い時間を掛け、有機物は多様な微生物の働きにより、鉱工製品は大気や雨や気温と言った気象条件による風化作用で自然浄化されてきた。この循環の収支が均衡している間は問題なからうが、消費が分解（還元）能力や再生産能力を超えた分は汚染物質として、大気や河川や海洋や土壌に蓄積・汚染し、河川も海洋も土壌も生物の住めない再生産不能な場になってしまうだろう。

数億年かかって蓄積された太陽エネルギーの貯蓄である石油を百数十年で使い切ろうとしており、急速かつ膨大な排出物は自然浄化力を遥かに超え環境破壊物質となり温暖化、異常気象を引き起そうとしている。温暖化は海面を上昇させ、陸地を広範囲に人の住めない海面下にしてしまおうとしている。

自然浄化の主役である還元者（微生物を中心にした多様な動植物が関わっている）は誰にも気付かれずに環境汚染により絶滅の危機に瀕していることだろう。

環境安全性のパロメーターで一度絶滅したら再生不可能な希少動植物の保護は、目に見えない多様な微生物の保護につながっていると思う。多様な生命が自然浄化の役割を担っており多様な種の保存の大切さ、環境破壊が人類の破局に繋がる問題とは頭で理解出来るが、いざ自分の暮らしに置き換えて考えれば、一度手にした、豊かさ、便利さを手放してまで環境保護する勇氣は無く『振興か環境』か、と、問われたら、『振興』を迷わず応えてしまう。生物であるヒトは、生物一般に課せられる環境の制約から逃れられないにも関わらず、自然保護と人間の営みを対立形式考えてしまうことが多い。

5. 人間は環境破壊で栄えてきた？

常陸国風土記に「石村玉穂宮に大八洲をお治めになられた継体天皇の御世に、麻多智が西の谷の葦原を占有し開墾し、新たに田を作った。夜刀神が仲間を引き連れ、さまざまに妨害し、田を耕させなかった。麻多智は激怒し、甲冑に身を固め、矛をとり、夜刀神を打ち殺し追い払い山の入り口に杖を立て、『ここから上は神の土地とすることを聞き入れてやろう。だがここから下は人の田とする。今後は、代々敬い祭ってやるから、祟るな、恨むな』と言って、社を作りお祭りした、と云う話が載っている。人間は自然を征服しながら人間の領域を拡大し続け地上の隅々まで人間の領域にしてしまった。河川の流域も上流から運ばれる土砂で陸地化が始まると、時々起こる洪水をも恐れず住着き人の領域を拡大してきた。山には砂防ダムを、川には堤防やダムを築き、危険なところも一定の安全が計られると住宅を建て、森を切り開き都市開発が行われ常陸国風土記と同じように、人の領域拡大が嘗々と続けられてきた。

6. 私たちと武庫川

大量生産・大量消費社会は、一部の特権階級にしか買えなかった物やサービスも手にする事を可能にし、我々の欲求を容易に満たしてくれるようになった。ヒトが消費するエネルギーは、狩猟採取時代の50~100倍になると言う試算もあり、環境負荷は、地球温暖化・動植物の絶滅など広域に及び『人類の永続的な健康で文化的な生活』が脅かされようとしている。

環境負荷=人口×一人当たりの消費量で、環境保護は、一人当たりの消費を抑えるか人口抑制かの選択になるが、医療も倫理も人口抑制には向かわず、物質的欲求からエネルギー消費の少ない精神的欲求への転換しか道は無く、生活思想やライフ・スタイル変革による消費削減の道を探らなければならない。

働く（生産環境）場があって、物やサービス（消費環境）が得易く、自然災害の無い安全で環境の良い地域に人が集まり、集中すると環境悪化を招き、新たに都市開発を行い人間の領域を拡大し、自然環境に一層の負荷を強いてきた。ヒトは川と深い関わりを持って暮らしており、武庫川計画は『暮らしと環境』を考えること相通じるものがあると思います。

自然環境保全法第三条、自然環境の保全に当たっては、関係者の所有権その他の財産権を尊重するとともに、国土の保全その他の公益との調整に留意しなければならない。

民法第二百六条、所有者ハ法令ノ制限内ニ於テ自由ニ其所有物ノ使用、収益及ヒ処分ヲ為ス権利ヲ有スと規定され個人の権利や自由が尊重されている。一方、広域に及ぶ問題は考え方の違いや複雑な利害関係が絡み合い問題解決を難しくしており、流域住民の理解と協力を得ることが一番大切な事と思います。

◇ 具体的な提言項目

- ・ 防災の個人責任制 ・ 行政の行うべき責任範囲を明確にする。
（安全はタダではない） ・ 行政任せはやめて、個人にも一定の責任を負ってもらう。
- ・ ハザードマップの作成 ・ 気象条件と関連付けた洪水・土砂崩れの危険箇所マップの作成広報。
（知らせ、考えてもらう）・ ゴミ不法投棄状況、水質汚染状況、大気汚染・騒音マップの作成広報。
 ・ 希少動植物保護マップを作成、地域住民に保護を訴える。
 ・ 清掃や観察会や現地説明会などの現状理解の機会を増やす。
- ・ 地域力を強化する ・ 町内会などへのアンケートなど地域住民参加の機会を増やす。
（自分の事は自分で） ・ 環境問題を学校教育に取り入れる。環境保護なくして人の将来は無い。
 ・ 流域会議の制度化。流域全体で考え全体で責任をもつ。
- ・ 防災工事の極小化 ・ 過去に起こった災害の再発防止程度に押さえ自然破壊の極小化を図る。
- ・ 法規制 ・ ゴミ不法投棄規制や水質汚濁・環境破壊行為の規制。
（資源の有用性保障） ・ 環境保護に伴い不利益を被る人への補償制度の確立。

2005年3月26日付 発言文

西宮市小松南町2-1-3
肥塚 賢

地域の人々による 武庫川づくりを考える。NPO法人「武庫川環境活

住民の会』の設立を提案したい。

この活動第一はゴミについて。登山者に求められている

ゴミの持ち帰りを 武庫川でも徹底させ、美化促進を計る。

場所を限定し、利用時の有料化。そして有料トイレの設

第二は 地域住民への花壇の開放。

地域の人々にグループ毎に 草木を育ててもらえる組織を

つくる様働きかける。

第三は 幼児から老人までが利用できる様 遊歩道に屋根

をつけた、全天候型にする。

第四はこの屋根に 太陽光発電を設置し 夜間の照明

草木の水やりポンプの動力源に利用する。

第五は 風力発電機を利用して地域の電力供給を

助ける。

第六は 機器設備の費用を、企業個人に募金活動を

行なう。

以上の活動が出来る NPO法人を設立して 武庫川の

環境をとりこみながら 住民に役立つ 明かるい未来を

実現していきたい。

この組織作りに 参加頂ける方はぜひ

ご連絡下さい。